メンテ名古屋　基本方針(案)　※2020年1月27日　第115回所長会議資料

■多治見管内の立入防止柵乗り越え時の落下事故を受けて

①作業手順書に立入防止柵の乗り越え時対策について記述する。

②不安全行動の禁止

●立入防止柵の出入口の場所は、立入防止柵自体の高さのみならず、地上からの高さについて、現地を確認のうえ安全な場所を選定する。

●地上高さ2．0m以上ある立入防止柵は、乗り越えないことを基本とする。

●地上高さ2.0m以上ある立入防止柵を乗り越える場合は、
- 簡易な開口部を設けて出入口として使用する(資料－2)。
- 柵が取り外し可能な場合は、柵を取り外し出入口として使用する。
- 脚立、足場ステップ等と墜落制止用器具を使用して安全に乗り越える。
（高さ２．５ｍタイプは、上部１．０ｍの撤去を行う）
- 非常時においては、緊急の出入口を設け、その後復旧する。

③今後の対応

●立入防止柵を定期的に乗り越えることが想定される場所には、NEXCOと協議して、道路構造物点検ルートと併せた出入口を設置していく。

④その他

●実施計画の当たり、ハザードマップを作成する（資料－１）。

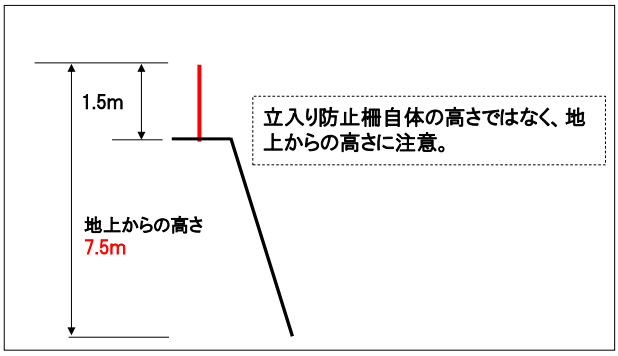

令和元年10月18日（金）10時10分頃　多治見管内で発生

資料―１

作業員滑落事故　要望草刈りフェンス内作業中

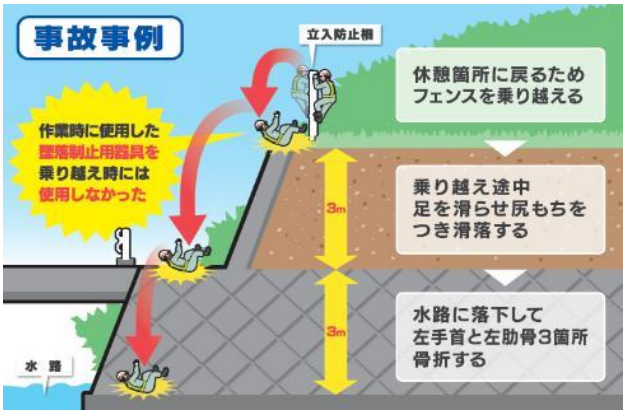

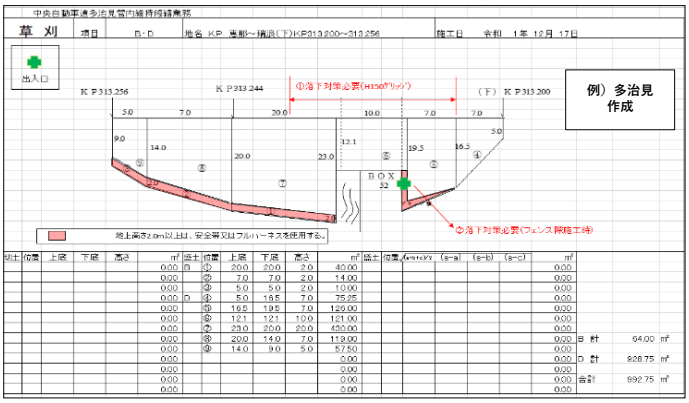

参考：立入防護柵簡易出入口扉製品（メンテ北海道）
（「吊り下げ式開閉振り子タイプ」）

資料―２

株式会社ネクスコ・メンテナンス北海道
〒003-0832 札幌市白石区北郷2条14丁目3番18号
TEL 011-874-9002
製品に関するお問い合わせ・ご注文はこちら
お電話の方　011-874-9002
FAXの方　011-874-9033